**准校長　吉田　伸哉**

**平成29年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| ***高等部卒業後の支援のある自立と社会参加にむけて、学校が保護者・地域・関係機関と連携して「チーム高槻支援」で取り組みます***  ・つながりを楽しみ豊かに生きるひと、信頼され必要とされるひと　の育成をめざします。  ・障がいのある生徒の経験を拡げ可能性を伸ばす　・ニーズや期待に応え、社会の一員として育てる　・チームで生徒の成長を引き出す　学校をめざします。  ○就労支援･キャリア教育を充実する　　○ＩＣＴ機器等を活用した教育で個々の可能性を広げる　　○奉仕活動・製品づくり等で地域に発信、地域と連携する |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| **（１）　信頼される、安全で安心感のある学校づくりを推進**  ①　インクルーシブ教育システム構築による地域貢献ができる学校づくり  ・「たかつきビッグアート(ＴＢＡ)」を土台とした次の取組みへ  ：直接参画や、積み重ねた交流及び共同学習の強みを生かす。協力して活動することでお互いを大切にする姿勢を育む。  :地域を呼び込んだ支援学校から　通学区域に小さな「共生社会」(多様性のある全員参加型社会)の実現をめざす。  ・スポーツ・芸術活動等の推進や交流及び共同学習などへの発展へ  ②　安全・安心な学校づくり  　　　　・障がい特性に配慮した防災・防犯の徹底を図る。  　　　　・災害時等において、本校児童生徒だけでなく、地域にも貢献できるような体制作りを推進する。  ・児童生徒の人権が尊重され、教育の場として個人に必要とされる合理的配慮を提供する。  ③　教職員の実践力・専門性が児童生徒・地域・保護者のみなさんと連動した*「チーム高槻支援」*  　・障害者権利条約や障害者差別解消法の精神を教職員が体現し、一人ひとりと向き合う教育活動を推進する。  　・コンプライアンス、ルールの遵守、教育公務員の自覚と責任感の強化を図り続けていく。  **（２）　地域での自立・社会参加に向けたキャリア教育・進路指導の充実**  ①　「就労支援・キャリア教育」が充実した、高槻支援学校モデルの定着  　　　　・「清掃等技能検定」、校外実習、販売体験、企業・地域向け学校見学会受入れなどの取組みをさらに推進し、生徒の自己選択・自己決定の幅を広げる。  　　②　地域への就労を図る教育・進路指導を推進  　・「ネットワーク型教育実践」　:地域や関係機関・福祉分野と連携・協力・協働し「体験を広げる」教育・進路指導で生徒を伸ばす。  　・地域協力者や保護者などによるネットワークの開発につとめ、双方向に開かれた学校づくりを推進する。  ③　小学部・中学部・高等部の一貫性あるキャリア教育を構築  　　・校内実習や児童生徒会活動等を活用した3学部間の交流及び共同学習を展開する。  ・「将来の生き方支援」の視点で児童生徒・保護者と教職員とで「卒業後の生活に必要な力」のイメージを共有化する。  **（３）　知的障がい生徒の「可能性をのばす教育実践」を推進・教員の授業力を強化**  ①「なりたい自分」を見据えた「コース制」や作業学習のブラッシュアップ  ・コース制・作業学習の授業内容と生徒一人ひとりの具体的目標(資格やスキル取得等)およびニーズをすり合わせ、進路の決定につながる力を育成する。  ・3コース9科目や各作業学習科目で、個々の生徒の目標を具体的に設定し、達成度を客観的指標で評価する。結果を次年度に繋ぐ。  ②　ＩＣＴ機器等の活用で、生活を豊かにする学びの充実  　　　　・教育課程を検証し、学習指導要領に則った編成を推進する。  ・高等部教育課程に位置付けられた、生徒に適したＩＣＴ活用を推進する。  　　　　・魅力的な教材教具開発と授業研究の推進により教員の授業力を向上させる。  ③　生徒の学習や体験の質的向上、生活する力の育成  ・外部人材の積極的な活用、国際理解教育の深化、ビジネスマナー育成、アンガーコントロールスキルの醸成など本校の強みを活用する。  　　　　・家庭や関係機関との連携により、生徒の健康・学び・自己実現をサポートする。  ・校内ＬＡＮ環境と図書室、縫製室、木工室等特別教室の環境整備・活用を推進する。 |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［平成29年12月実施］ | 学校協議会からの意見(平成29年度) |
| 保護者、教職員を対象に実施。今年度は項目の内容や問い方の見直しを行い、２６項目で実施した。《回収率》保護者　７４．８％　　教職員９７％　（昨年度並み）  ○教職員の回収率が97％と昨年度同様のレベルであり、教員の学校運営への参画意識は依然として高いと考えられる。  ○保護者の回答の集計結果から、保護者は本校の教育活動についておおむね肯定的にとらえており、昨年度から肯定的評価が高くなった「保護者ニーズへの対応」「個別の支援計画及び指導計画に基づいた指導」について、引き続き肯定的な評価が高かった。一方、２０％以上の保護者が「わからない」と回答した項目が８項目あることから、広報活動をはじめとする情報の発信に関して、ひき続き改善充実に努める必要があると考えられ、本校のさまざまな実践について保護者と情報の共有を進めていくことが課題であることがわかった。  ○教職員の回答状況は保護者の回答状況とおおむね似通った傾向とみることができる。しかし、「教員の専門性の向上」「わかりやすい授業」「個別の支援計画及び指導計画にもとづいた指導」など、保護者が肯定的にとらえている項目について、１０％程度の教員が否定的にとらえていることから、ひき続き、教員の専門性の向上や児童生徒への指導及び評価の在り方について、校内において検証・研究に取り組んでいく必要があると考えられる。また、「教員の育成体制」「安全・衛生面の整備」について否定的な回答が３０％程度あり、これらについて今後も改善充実に努める必要があると考えられる。 | 第１回　平成29年5月16日（火）  ・就労支援・キャリア教育強化事業が終了したが、今年度については、就労支援コーディネーターの配置がなくなったなかで、離職させない取組みをどのように進めるのか、注目されていると考える。就労した卒業生について、就労当初のアフターフォローを丁寧に行ってほしい。  ・昨年度の地域コミュニティの秋まつりに高等部生徒が参加し、好評であった。地域の住民として、本日、授業見学をさせていただいたが、どの授業も教員が児童生徒へ丁寧に指導しておられ、感心した。  ・学校経営計画に「教員の業務のスリム化」が示されている。高等部の全教員が事業所等を訪問したり、地域の学校との交流及び共同学習に三学部ともに多く取り組んだりするなど、教員の皆さんは子どもたちのために非常に多くの業務にあたっておられる印象である。ぜひ、教員の負担を増やさずに効果的な教育活動が実践されるよう、希望する。  ・昨年度の協議会からの提言を、今年度の学校経営計画に取り入れておられることを評価する。新しい取組みをすすめることと同時に、保護者との「合意形成」を図りながら、教員の業務の「スリム化」にぜひ、取り組んでいただきたい。さらに新学習指導要領への対応にむけ、子どもたちの将来のキャリア形成につながるよう、社会で生きる教育活動を実践し、保護者の願いに寄り添いながら一人ひとりの児童生徒の教育的ニーズにこたえていっていただきたい。  第２回　平成29年10月18日（水）  ・地域との連携について、事務局の説明から、いずれの学部も交流及び共同学習に積極的に取り組んでいる状況がよくわかった。連携を進めることが、児童生徒に、どのような変化をもたらすのか、今後に報告していただきたい。  ・学校教育自己診断の項目にある「命を大切にする心を育てる」ための取組みについて、事務局の説明から、性に関する指導や道徳の授業が実践されていることがわかり、よかった。  ・就労した卒業生の定着支援について、今後は事業所を経由し就労した卒業生には、定着支援事業が強化されていく予定である。支援学校から就労した卒業生の定着支援が今後の課題となるであろう。  第３回　平成30年2月13日（火）  ・「自己肯定感」「自己有用感」を育む教育の推進に関して、自己選択や自己決定する力を身に付けさせることが大切と考えるので、体験の場面を増やし、経験を積ませていただきたい。さらに就労支援についても教員の意識が向上した。次は、卒業後の定着支援に関するシステムづくりに取り組んでいただきたい。 |

３　本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的  目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標 | 自己評価 |
| **信頼される、安全で安心感のある学校づくりを推進** | (1)インクルーシブ教育システム構築による地域貢献ができる学校づくり  (2)安全・安心な学校づくり  (3)教職員の実践力・専門性が児童生徒・地域・保護者のみなさんと連動した*「チーム高槻支援」* | (1)  ①「ＴＢＡを土台とした取組み」に生徒や地域の参画を促進。  地域でのアートイベントや文化祭、「未来塾」等のプロジェクトへの参画継続  ②　「交流及び共同学習」の充実と「地域連携ネットワーク会議」の活用。広報を継続  ③　教育活動・学校行事等へ「地域・協力者の参加」を促進。２自治会や地元商店街との協働  ④　公開研修会や公開授業を継続実施・参加者の範囲を拡大  ⑤　スポーツ・芸術活動等の推進  (2)学校ＷＥＢへの広報・情報発信をスピードアップする。  ①災害時等の地域貢献・障がい者支援拠点へ体制整備。「福祉避難所」協定を高槻市と検討(ＰＴＡの理解と支援を得つつ) 。  ②　震災時等の在籍児童生徒の安全確保・保護者との連携を防災マニュアルどおり進める。・防災マニュアルのＰＴＡとの共有及び「高槻支援ＢＣＰ」の策定。すぐメール、訓練の充実。  ③　福祉出張相談やケース会議による保護者支援の充実、家庭支援の推進と地元自治体との情報共有  ④　人権擁護へ意見書・「いじめ防止対策委員会」の効果的活用、ヒヤリハット等の報告徹底、自活支援部よりケース会議の集約報告を学期末職員会議で実施。  ⑤　学校教育活動への参画意識の更なる向上　学校教育自己診断80％(教職90％)以上、授業参観等来校時の授業アンケート提出の定着化  (3)  ①職員会議、運営委員会Ⅰ,Ⅱと首席部主事会、高等部経営会議、高等部会で情報発信し課題の整理と組織的な学校運営を進める。年間計画で5会議の日程を組み、運営委員会を学校経営の中心に機能させる。  ②就労&キャリア充実会議、学年連絡会での現状確認、進路関係ケース会議や関係施設連絡会等も活用し外部へも発信する。 | (1)  ①年間4回以上・「未来塾」等参画を新分野で継続。  ②③国事業「交流及び共同学習推進事業」に取り組み、連携校や地元地域のさらなる理解を進める。  ・地元の機関紙等で報告 (5月、3月)  ④・授業参観週間、「医療福祉人材活用事業」研修  などの活用：支援者等を学校見学に招聘(年間3回以上)  ⑤　夏期休業中や放課後活動の充実とともに、外部の展示会への出品やスポーツ大会への積極的な参加を促す。  (2)ＷＥＢアップ起案を1回/月定例化  ①締結へのめど  ②・ＢＣＰ策定へ向けて、大規模災害時の対応マニュアルの整備と福祉避難所開設へ向けての協議  ・すぐメール登録率を保護者80%教職員100%に(前年度保護者78%)。  ・通学途上の災害想定訓練又はＰＴＡとの合同避難訓練についての計画  ③ 高槻市自立支援協議会等での発信年2回  ④⑤「子ども見守りチェックシート」結果報告年2回  (3)  ① 運営委員会Ⅱを実効性あるものに  ②首席部主事会・学年連絡会は毎週、高等部経営会議で、情報を共有し、今後の課題を整理、検討する。 | (1)  ①交流活動の中で学校の壁画に取り組んだ。また地元の文化祭へも出展した（３回）。○  ②学年別に高等学校との交流等行った（のべ29回）。「計画シート」「評価シート」の活用については共通理解を得るように努めた。○  ③運動会や文化祭等で地域や関係機関の代表者等に参加していただいた。○  ④授業参観は計画通り実施。　○  人材活用事業等を活用し、校内外の教員や保護者を対象に研修を８回行った。○  ⑤同好会活動は教員が自主的に取り組み、外部の大会にも積極的に参加した（スポーツフェスタ、支援学校陸上大会、フレンドリーサッカー）卒業生も積極的に参加している。○  (2)  ①②福祉避難所について、高槻市との協議を１回行った。ＰＴＡの協力のもと、児童生徒の「非常持出袋」及び備蓄品の保管の整備を行った。現在、防災ＰＴで検討を進めているが、今後はＰＴＡとも連携し、ＢＣＰ策定も含めて協議したい。  ・すぐメールの登録率：保護者＝80.4％、  教職員＝44.4％　教職員にはメールよりも緊急連絡網が実際的であり、より有効なてだてを考えたい。○  ③自立支援協議会には、子どもワーキング部会や進路部会に担当者が定期的に参加。福祉出張サービス：４回実施で７件の相談。福祉サービスについての相談が主な内容。  ケース会議：保護者支援は教員の専門性を総動員して適宜行っている。　○  ④計画通り実施している。事案が発生した場合は速やかに対応している。○  いじめアンケート＝51％提出。うち７件対応。大きな事案なし。  ⑤授業アンケート回収率＝21％  学校自己診断：保護者＝74.8％  教職員＝97%　○  (3)  ①運営委員会Ⅱにて課題を明確に、協議を進めている。管理職出席の高等部内の会議については要検討。○  ②児童生徒の生活指導や支援の課題等を共有するとともに、高等部内の課題については協議する流れができた。○ |
| **地域での自立・社会参加に向けたキャリア教育・進路指導の充実** | (1)「就労支援・キャリア教育」が充実した、高槻支援学校モデルの定着  (2)地域への就労を図る教育・進路指導を推進  (3)小学部・中学部・高等部の一貫性あるキャリア教育を構築 | (1)  ①「高槻支援ジョブレーダー」「清掃等技能検定」の授業活用・発信。  ②「大阪版　支援ジョブレーダー」を模索。支援学校間の清掃実習等交流学習活動の実施、アビリンピック参加を継続。  ③高1,2年の校内実習週間の実施。高１：大学実習コラボ定着へ。  ④早期からの校外実習を推進し、自己選択・自己決定の幅を拡張。  ⑤卒業生の定着支援を充実、関係機関との連携強化。本人や保護者の状況、受け入れ先の感じている問題点等をリサーチし双方を支援。  (2)  ①奉仕活動・製品づくり・販売体験等で地域に発信、地域と連携。  ②企業・地域向け学校見学会受入れの推進。  ③地域実習先の開拓・再開拓(企業・事業所)  (3)  ①3学部で、「ともに制作・活動する」交流の継続実施  ・高1,2年の校内実習・職業コースの学習で小・中学部の授業補助や清掃活動・清掃指導を出前する。  ・「あいさつ運動」「給食週間」「人権週間」「図書委員会」の活動を児童生徒会が連携して行う。  ・「校内実習週間」で小・中学部生への学習支援や奉仕活動をする。  ・准校長室前の「手づくり交流スペース」の充実・活用、常設展示。  ②「将来の生き方支援」の視点で児童生徒・保護者と教職員とで「卒業後の生活に必要な力」のイメージを共有化。　・キャリア教育研修を多彩な切り口で実施。首席、職業コース、進路指導部、課題別研究班などが関係部署と連携実施。悉皆をめざす。  ・「高槻支援キャリアマトリックス(仮称)」策定を検討へ。首席部主事会で進捗を検証し、進路指導部で3学部を繋いで原案を作成。 | (1)  ①　高等部生徒の４０%が「高槻支援ジョブレーダー」の清掃学習に取り組む。  ②　職業コース生徒の５割参加をめざす。  ③　高１：大学実習コラボ１０月実施・全員参加。1,２年とも校内実習週間で他学部や給食など奉仕活動の経験。  ④　高2：夏期休業中からの企業等実習・進路懇談の実施。  ⑤　卒業生の職場訪問は1学期早期から実施。以後年度末までは細やかな継続支援。  (2)就労率30％　離職率0％　自主通学生60％以上  ①　高槻福祉展参加・赤大路文化祭奉仕の継続、販売実習の計画的な実施  ②　目標5回  ③・夏期休業中に全教職員体制での巡回・開拓(キャリア研修を活用)  ・新規開拓２社以上  (3)  ①・のべ30名が出前授業に行く。  ・生徒会等による活動や校内放送を５回、生徒の委員会で呼びかけ三島会とも連携し、図書館利用者年間800人  ②・各部署1回として最低年間4回  ・1月を目標に、「高等部スケジュール表」に記入 | (1)  ①「職業コース」の生徒を中心に２１名（２，３年生生徒の２１％）が取り組んだ。△  ②アビリンピック＝３名（１４％）参加した。（休日に実施の影響あり）△  ③計画通り実施した。○  実習週間は1,2年ともに２月。  ④４社６名。進路懇談は２学期後半に実施。年度初めに実習の希望調査⇒夏休みに企業実習の流れは定着　○。  ⑤離職生の迅速な対応。定着支援についても年間を通じて丁寧に対応している。○  (2)就労希望＝８名（1４％）生徒の自己実現へ向けての適切な支援はできている。離職者＝３名  自主通学生＝70名（53.4％）△  ①各授業で取り組んだ作品等を販売できたが、今後は授業計画を見直し、参加の在り方は要検討。○  ②５社実施した。○  ③卒業生のアフターケアや実習の巡回指導等の中で現場の現状を知る機械となった。○  新規開拓：企業＝13社（再開拓、就Ａ含む）福祉事業所＝６事業所　◎  (3)  ①出前授業については、福祉コースの生徒が３回、のべ１４名が実施した。△  校内放送は人権週間や災害学習等で生徒会が実施した。  図書館利用者は、３６５人。三島会による読み聞かせ（紙芝居）は６回実施。准校長室前には授業での研究成果を発表した。　○  ②キャリア教育研修３回実施。その他に研修として、巡回指導やアフターケアで資質向上を促した。全校的には清掃の研修会を実施した。○  ・キャリアマトリックスについては、ＰＴを立ち上げ、他校の実態を参考に、本校としてのイメージを作っている。○ |
| **知的障がい生徒の「可能性をのばす教育実践」を推進・授業力を強化** | (1)「なりたい自分」を見据えた「コース制」や作業学習のブラッシュアップ  (2)ＩＣＴ機器等の活用で生活を豊かにする学びの充実  (3)生徒の学習や体験の質的向上、生活する力の育成 | (1)  ①職業コース「就労をめざし、地域で自立した生活ができる」、  学習コース「興味・関心を伸ばし、資格取得や検定にも挑戦する」、  自立コース「豊かな生活をめざし、様々な活動や継続した作業ができる力をつける」  を基に科目ごとの目標設定と指導内容、評価指標を確認  ②各作業教科での目標設定と指導内容、評価指標を確認  ③「個別の教育支援計画」を活用し、保護者とも連携して生徒個々の目標設定と達成度を客観的に評価・確認(取得資格の記入等)。1学期末の保護者懇談の項目に「コース制」と作業学習を組み込む。  (2) 2,3年について「就学奨励費を活用したＩＣＴ機器の導入」が定着。そこで、*「ICT for All～すべての子どものためのすべての教員によるＩＣＴ活用」*をさらに推進。  ①タブレット活用について、研修企画を指示・参加(校内外)奨励。シラバスにタブレット等のＩＣＴの活用を記入する様式を導入。授業者が目的・効果測定。  ②校内環境整備：校内にWi-Fi環境を整備、当初予算への計上。  ③校内のＩＣＴ活用事例を集積・Ｗｅｂアップ：データベース化し共有システムを構築  (3)学習指導要領に則った教育課程の編成を推進する。  ①Ｗｅｂアップしたシラバスを新カリキュラムへ改訂。  ②高等部で始める「道徳」の指導内容等を全校で共有。卒業後に必要な知識技能や社会性の育成等の軸のぶれを防ぐ。  ③外部人材活用の授業・取組、地域支援者の授業等参加の活用。職業コース、キャリア基礎講座、国際理解・性教育、「身だしなみ」講座等、人材バンク予算等、地域ボランティア等の活用で実施。  ④学校を支援する保護者・地域等のボランティア活動を奨励。(三島会、おとんの会、ひまわりの会等の活動継続、授業補助・図書館活動等)  ⑤校内初任研・10年研公開授業 研究協議で「高槻スタンダード」の活用。授業をビデオで確認、項目ごとの教員相互の指導助言などの充実を図る。  ⑥魅力的な教材教具開発と授業研究の推進  ⑦特別支援学校教諭等免許状保有率の向上 | (1)  ①②シラバス作成時に記入⇒首席・指導教諭等で確認  ・3コースのねらいを確認し9科目の内容を具体的に提示しているか  ・前年度からの系統性はどうか  ③・継続履修の3年生には積み上げる達成度がどこまでか明記。  (2)  ①*シラバスの様式に反映(7月までに)*  校内研修企画2回以上　校外研修へ教員の1割参加(承認研修を含む)  ②　生徒ＩＣＴ充電ラックの３台目、Ｗｉｆｉルーター５台購入を２学期までに。  ③　10本以上アップへ  (3)  ①　使用教科書・ＩＣＴ活用法を明記し、個別の指導計画の項目等を記入。  ②　学期１回発行の「たより」で首席・指導教諭による発信。  ③　Ｈ28度の計54回をめどに後退なきよう。  ④「南中庭プロジェクト」３回、児童生徒による維持管理  ・新たな校外応援団(ＮＰＯ、近隣企業等)の活用  ⑤初任者と10年研対象者は最低各自1回/年  ⑥支援教育振興協会等の教材教具展に応募2点以上。本校Ｗｅｂへ2点以上。  ⑦　77.7%⇒80%へ | (1)  ①②シラバスは前年度の内容を参照し、体系的な構成になっているかを確認した。首席・指導教諭によるチェック体制の確立については次年度への課題としたい。△  ③コース制の授業の継続履修生について、1年目の履修生よりも習熟度を高めた目標設定を行なった。○  (2)  ①記入要領に加筆して周知に努め、教科の特性に合わせてＩＣＴの活用を明記している。例：ＩＣＴ機器で自分の気持ちや意見を発表する（国語）シラバスの様式変更については次年度への課題としたい。△  毎月課題別研究グループにてタブレット型ＰＣの活用法を研究し、２月にその成果を体験できる仕様で発表する。  ②３台目を購入し、全学年の整備が整った。○  ③活用は進んでいるが事例としての整理や蓄積の作業は進められなかった。×  (3)  ①「個別の指導計画」を通知票にリンクさせた様式を作成した。○  ②道徳担当者会を３回開催し、各学期の授業内容をまとめ、担当者間で共有を図った。また「コース制」の授業での取り扱いについても検討した。　○  ③外部講師を招いての授業や講座を合計８５回開催。　○  ④園芸等の授業で取り組むとともに保護者や地域のボランティアによる活動を実施。○  ⑤初任者全員の研究授業を実施した。○  ⑥各自の教材教具の情報の共有については課題が残った。今後は授業研究の進め方と合わせて検討したい。×  ⑦保有率は全校で78.1％だが、高等部としては60％の現状である。現在取得に向けて受講者は５名（高等部教員）。○ |